

# ゆうこう21

郵政産業労働者ユニオン  
機関紙・ゆうこう21  
NO・1457号  
2020年6月23日(火)  
安芸府中支部  
発行責任者 教宣部長 杉谷 宏幸



## 郵政労契法20条 裁判集団訴訟・第1 回公判（広島地裁）

郵政ユニオンに所属する非正規組員が有期雇用契約による不合理な格差是正を求め、全国154人が7地裁において2月14日（長崎は18日提訴）に総額約2億5000万円の損害賠償の一斉提訴し、マスクミ・新聞報道などで大きく報じられました。

### 広島地裁で 第1回公判

新型コロナウイルス感染の拡大の影響で延びていた広島地裁での中国地方集団訴訟の第1回公判が6月19日に広島地裁304号法廷でありました。集団提訴のトップをきって6月3日には北海道提訴

の第1回公判があり、広島地裁はそれに続く2番目の公判です。

この広島地裁での原告（中国地方）は11名で弁護士は3名です。

法廷は広い法廷ではありませんが新型コロナウイルスの3密を避けるため入場制限がかけられ、10時10分開廷されました。

谷村裁判長から原告・被告双方から現時点で提出されている書面の確認があり、本日公判での取り扱い・スケジュールが確認されました。

すぐさま原告の一人であるAさんからの意見陳述が10分ほどありました。Aさんの陳述内容は、自身が業務する集配職場での休暇、各手当、

### 報告集會に50名

公判の終了後、場所を弁護士会館に移し、報告集會を行いました（上の写真）。法廷に入れなかったユニオン組合員や支援頂いています共闘団体など50名が結集しました。

中国地本の小野委員長の激励の挨拶から二人の弁護士と感想を受け、原告を代表して意見陳述したAさんから感想を頂き、県ユニオン・ひろしまから連帯の挨拶、ユニオン各支部から支援表明がありました。参加者で写真撮影し終了。皆さんの物心両面でのご支援をこれからも宜しくお願ひします。

賃金、処遇について非正規社員と正社員との比較をせつせつと語り、現場で働く非正規労働者の目線で訴えました。この意見陳述書は調書に入れることを確認し、また、双方が出す準備書面など「共通する書面」と「個人別の書面」に分けるので各書面の符号付けの確認。被告側（会社側）は次回公判（2か月めど）までに原告が提出した訴状などに反論（準備書面）を提出することとなりました。

最後に次回期日を9月11日（金）11時からに決定しました。法廷は同じ304号法廷を調整してみるとのことで別途報告となります。